



男女共同参画News

「一人ひとりが 支え合い 認め合い

笑顔あふれるまち かのや」をめざして

2024.5 No.64

発行：鹿屋市 市民課 人権・男女共同参画推進係

◇セミナー等のお知らせ（2024 年上半期）

●6 月 女性応援セミナー（全2回）〔参加者募集中〕

私らしい「生きる」「働く」「活躍する」を見つけよう！



① 6 月 23 日（日） 13:30～16:00（受付 13:00～）※申込締切：6 月 19 日（水）

自分の中にある“魅力” “強み”のを見つけ方や活かし方を講師と一緒に楽しく学びましょう！

～自分エンジンを見つけて一歩を踏み出そう！～

講師：矢野 圭夏 さん（キャリアコンサルタント）



② 6 月 30 日（日） 13:30～16:00（受付 13:00～）※申込締切：6 月 26 日（水）

心身ともに健康で“活き生き”と輝きながら活躍するためのヒントが学べる！

～自分らしく健やかに生きる～

講師：永田 あゆ さん（〔一般社団法人〕街のほけん室 BAPPAN 代表）

講師：向井 亜沙望 さん（健康運動指導士）

体が喜ぶ簡単ストレッチを紹介！動きやすい服装でお越しください！

※どちらも、場所や定員等は↓のとおりです。

○場所：リナシティかのや 2 階情報研修室 ○定 員：各回 20 人（先着順）

○対象：市内在住・在勤・在学の方 ○参加料：無料

○申込：右記の専用フォーム又は参加申込書に記入の上 FAX してください。

（申込書はホームページからダウンロードできます。）



▲専用フォーム

●お届けセミナー ホームページ掲載中 ☆

各種団体が主催する男女共同参画に関する研修会に講師を派遣します。

○テ ー マ：ジェンダー平等/男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、性の多様性について など

○対 象：各種団体、企業等が主催する研修会で 15 人以上の参加が見込まれるもの

○講話時間：60～90 分程度 ○派遣期間：令和 6 年 7 月中旬～令和 7 年 2 月

○募集团体：4 団体程度 ○申 込：6 月 5 日（水）までに講師派遣申請書を提出



●まちづくり出前講座 ホームページ掲載中 ☆ ～みんなで楽しく学びましょう～

市民の皆様のところへ市の職員が出向き、市の取組や事業、施策についての理解を深めていただく講座です。

○テーマ：男女共同参画ってなあに？ ○時 間：60 分程度（10:00～21:00 の間）

○対 象：市内在住・在勤・在学している方で 10 名以上で構成された団体

○申 込：受講希望日の 20 日前までに申込書を提出



※いずれも、料金は無料です。（資料代、会場借り上げ料等は主催される団体で負担をお願いします。）

◇鹿児島県男女共同参画地域推進員のご紹介

県では、各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、それぞれの地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で県や市と協働して男女共同参画を推進していただく、「男女共同参画地域推進員」を設置しています。鹿屋市では現在6名の地域推進員がボランティアで様々な活動を行っています。

[地域推進員]

✳児玉 美環子さん(平成24年～) ✳早川 雅子さん(平成29年～) ✳落司 ひとみさん(令和2年～)
✳柴立 豊子さん(令和3年～) ✳西園 美恵子さん(令和5年～)
✳横山 尚隆さん(令和6年4月～) ◎新規推進員

[活動内容]

- ・地域における男女共同参画に関する普及・啓発や情報提供
- ・県や市が行う男女共同参画施策の推進への協力など



◇男女共同参画に関するお知らせ

<審議会委員を募集します>

- 内容：市の男女共同参画推進施策に関する取組への意見や助言など
- 対象：18歳以上で、市内に居住又は通勤している人、男女共同参画審議会に出席できること
- 任期：令和6年10月～令和8年9月(2年間)
- 募集人数：3人程度
- 募集期間：6月下旬～7月下旬



<男女共同参画週間>

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会について考えてみましょう。

●国(6月23～29日)

キャッチフレーズ

“だれもがどれも選べる社会に”

●県(7月25～31日)

鹿屋市役所1階にてパネル展示予定



●鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

☎ 0994 (31) 1171

◇一般相談(電話相談、来所相談) 月～金 9:00～17:00(土日祝、年末年始除く。)
※来所相談の際は事前に電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です。

- ・法律相談 月1回 原則第4火曜日(弁護士)
- ・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング 月1回 原則第3火曜日(臨床心理士)



鹿屋市 市民課 人権・男女共同参画推進係

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL: (0994) 43-2111(内線3680)

FAX: (0994) 31-1170

E-mail: danjyo@city.kanoya.lg.jp



▲人権・男女共同参画推進係ホームページ

